

## (仮称) 稲子峠ウィンドファーム 計画段階環境配慮書に係る答申 (案)

### 1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域(以下「想定区域」という。)の広範囲に水源かん養保安林が存在しているため、水源の涵養機能への影響を回避又は十分に低減できるよう、想定区域の絞り込みを行うこと。
- (2) 想定区域内には自然度の高い植生が分布しており、土砂災害危険箇所(土石流)などの災害リスクの高い地域も含まれていることから、適切な想定区域の絞り込みを行い、周辺の自然環境や生活環境に配慮すること。
- (3) 想定区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、道路の新設・拡幅及び風車の設置、送電線施設設置、緑地低減等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (4) 想定区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音、低周波音及び風車の影

想定区域内には住居等が存在することから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

#### (2) 水質

想定区域の大部分が水源かん養保安林に指定されていることから、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、水環境への影響を調査及び予測し、重大な影響の有無を評価した上で、方法書を作成すること。

#### (3) 地形及び地質

想定区域に存在する土砂災害危険箇所(土石流)及び地すべり地形については、事業の実施による影響を調査、予測及び評価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの箇所及び周辺を想定区域から除外すること。

#### (4) 動物

イ 想定区域及びその周辺には、稀少猛禽類であるイヌワシ及びクマタカや夏鳥のミゾゴイ、希少なコウモリ類が生息する可能性が高いことから、それらの種の生息場所や行動範囲を踏まえ、適切な調査手法を設定すること。

ロ 地表性の動物については、適切な調査手法を設定し、生息する種を把握すること。また、事業計画の具体化に当たっては、資材の輸送路等の新設や拡幅等の土地の改変による地表性の動物への影響に配慮すること。

(5) 植物

想定区域内には、自然度の高い植生が分布しているため、現地調査により、その区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価すること。

(6) 景観

イ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの圍繞景観への影響を調査・予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。

ロ 鉄塔の見え方に関する基準を適用した場合、風車の稼働による景観への影響が過小評価となることを考慮し、主要な眺望点からの視野角が1度未満であっても、風車の稼働による誘目性を踏まえて、適切に調査、予測及び評価すること。

ハ 景観の調査地点については、滑津大滝や想定区域周辺住居等を追加すること。

(7) 人と自然との触れあいの活動の場

想定区域周辺には、七ヶ宿オートキャンプ場きららの森や七ヶ宿スキー場などが存在し、キャンプやスキー、バードウォッチング等に利用されることから、これら施設の利用状況について関係者等からの情報収集に努め、事業の実施による主要な人と自然とのふれ合いの活動の場に対する影響を回避又は低減するよう配慮すること。

(8) 放射線の量

事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の流出等による水環境・土壌・農産物等への影響を調査、予測及び評価すること。